

# わが家のアイドル



山本 結捺ちゃん (11歳)  
大翔ちゃん (9歳)  
大翔ちゃん (8カ月)  
賑やかな毎日をありがとう♪  
大好き♡



里見 楽玖ちゃん (8カ月)  
毎日癒やしをありがとう♡  
これからもすくすく成長して  
ね♪



松永 駿ちゃん (10カ月)  
元気いっぱい、心優しい子に  
育ってね♡



黒田 惶虹ちゃん (7カ月)  
元気いっぱい育ててね♡

## みんなの広場

宛先

住所・氏名ふりがな・電話番号

584-8511

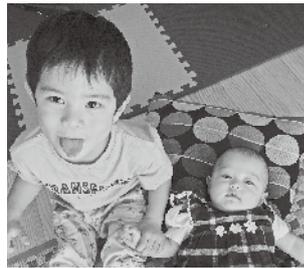
富田林市役所都市魅力課  
常盤町1番1号

わが家のアイドル (対象年齢は4歳未満、兄弟・姉妹と一緒に写っている写真でも可) は、写真に、メッセージ (20字程度) を添え、住所、保護者と子どもの名前 (ふりがな)、撮影時の年齢 (月齢)、電話番号を記入し、

封書で上記の宛先まで応募してください。

また、市ウェブサイトからもご応募いただけます (右図のQRコードから応募ページにアクセスできます)。

なお、今応募された場合、掲載は約6カ月後になります。



藤井 駿ちゃん (3歳)  
茜ちゃん (6カ月)  
ふたり仲良く元気に大きくな  
ってね☆



蔵内 結莉乃ちゃん (4歳)  
悠人ちゃん (8カ月)  
いつもにこにこ笑顔がありが  
とう!

寿 100歳おめでとう  
ございます!



宮崎 マサエさん

## 俳句

俳句作品の募集を開始します  
(6月号掲載予定分)

令和3年12月号広報でお知らせしたとおり、6月号から俳句のコーナーを再開します。

皆さんからのご応募をお待ちしています。

選者 岩井 英雅さん (俳誌「杉」同人・俳人協会会員、金剛公民館俳句クラブ「風紋」講師など)

※秀句 (1作品) に対しては、選者からの選評をいただきます。

応募方法 4月30日(土) (必着) までに、はがきに俳句 (1人5点まで)、住所、氏名を記入し、左上の宛先へ

※市内在住の人で、未発表の作品に限ります。

※テーマは自由です。

※作品の漢字や氏名には必ずフリガナをつけてください。

※4月号は「川柳」を掲載します (なお、応募は2月28日で締め切りました)。

川柳・短歌・俳句は、それぞれ別のはがきで応募してください (1人各5点まで)。市内在住の人で未発表のものに限ります。作品の漢字や氏名には必ずフリガナをつけてください。

5月号の「短歌」は3月31日(木)、6月号の「俳句」は4月30日(土)、7月号の「川柳」(宿題「芝居」)は5月31日(火)までに応募 (いずれも必着) してください。宛先は上記をご覧ください。

# 連載サロン

## MEET★とんだばやし

～認知症になっても笑顔で暮らせる富田林～

65歳以上の人口が増える中、平成12年に介護保険法が施行されて以降、認知症は、平成16年に「痴呆」から「認知症」に用語が変わりました。

また、※認知症サポーターの養成など、認知症に関する知識の普及・啓発、認知症の理解促進の取り組みが行われてきました。団塊の世代が75歳以上になる令和7年には、さらに高齢化が進み、認知症の人も増加することが予測されています。

本市でも現在、人口の約3人に1人が65歳以上という状況です。認知症は、誰もがなる可能性があり、家族や知人が認知症になることを含め、多くの人にとって身近なものになってきています。また65歳未満で発症する若年性認知症の場合は、高齢期とは異なる困りごとが発生することも少なくありません。

本市では、令和4年度の「富田林市認知症施策推進条例（仮）」制定に向けて、令和3年7～8月、市政モニター制度「富田林わがまちパートナー」で認知症

に関するアンケートを実施しました。また、令和3年10月からは条例策定のためのワーキングを開催し、認知症のご本人やご家族、医師、介護・福祉の専門職、地域住民、民間企業などさまざまな立場の人からご意見をいただいています。条例の制定をきっかけに、症状の重度化を予防するとともに、周囲や地域の理解と協力のもと尊厳が守られ、住み慣れた地域の中で自分らしく暮らし続けられる社会をめざす取り組みを進めていきます。

地域で暮らす一人一人が、認知症についての正しい知識を持ち、理解を深めることが、自分自身が安心して暮らせる将来のまちづくりにつながります。市ウェブサイト（高齢介護課のページ）に条例策定の取り組みの経過を掲載していますのでご覧ください。また、ご意見がありましたら高齢介護課までご連絡ください。



※認知症サポーター＝認知症について正しい知識をもち、地域で認知症の人やその家族を見守る応援者です。

高齢介護課（内線183、174）

## わたしのまちの文化財

### おうちdeミュージアム

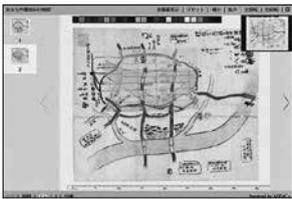
富田林市文化財デジタルアーカイブ「おうちdeミュージアム」はもうご覧いただきましたか。

家にいながら富田林市の文化や歴史を知ったり、感じたりしていただけるよう、指定文化財を中心に3Dパノラマや高精細画像といったデジタルデータを作成し、令和3年3月よりインターネット上で公開しています。

実物の展示ではガラスケースに遮られて難しかった細部の観察や、重要文化財「旧杉山家住宅」の通常は非公開にしている場所などを、いつでもご覧いただくことが可能になりました。

例えば、市指定文化財「富田林寺

### おうちdeミュージアム



安永七年富田林村絵図  
本紙部分  
※付紙と本紙では、描かれた石川の川筋が異なります。



旧杉山家住宅 使用人部屋  
※シモミセ（受付）のすぐ上。

文化財課（内線432）

内町絵図<sup>は</sup>は、指定されている7鋪<sup>し</sup>を端裏書<sup>はしうらかき</sup>や付紙も含め、すべての高精細画像を作成しました。拡大・縮小が可能で、絵の細かな描写や記された文字の筆遣いまで、はっきりと観察することができます。  
旧杉山家住宅は、特殊なカメラで100カ所以上を撮影し、3Dパノラマを作成しました。使用人部屋や茶室など、現在は非公開になっている場所も自由に見て回ることができます。  
来月には仲村家文書や龍泉寺境内3Dパノラマなど、新しいコンテンツを公開予定です。翻刻文の表示や庭園中島からの景色など、おうちdeミュージアム [https://trc-adeac.trc.co.jp/WJ11C0/WJS02U/2721405100] ならではの要素を盛り込んでいきますので、今年もご期待ください。

